

# 定例監査結果報告

地方自治法第199条第4項の規定による定例監査を高岡市監査基準に基づき実施しましたので、同条第9項の規定により、次のとおりその結果を報告します。

また、同条第10項の規定により、意見を提出します。

## 1 監査対象、監査期間及び実施場所

監 査 対 象	監 査 期 間
福岡総合行政センター ・ 市民生活課 ・ 福岡まちづくり推進室（福岡にぎわい交流館） 消防本部 ・ 総務課 ・ 予防課 ・ 警防課 ・ 通信指令課 ・ 高岡、伏木、戸出、福岡消防署  平成31年4月1日から令和2年5月31日までに執行された 所掌事務事業について	令和2年10月1日 ） 令和2年10月27日
	実 施 場 所
	監査委員室

## 2 監査を実施した監査委員

廣 嶋 康 雄      玉 井 隼 也      樋 詰 和 子

## 3 監査の着眼点

共通監査項目として以下の事項に重点を置いて、監査を実施した。

- (1) 委託料の執行状況
- (2) 工事等の執行状況
- (3) 補助金の執行状況
- (4) 指定管理者制度の運用状況
- (5) 歳入金の収納状況及び不納欠損の状況
- (6) 行政財産の目的外使用の状況
- (7) 資金前渡金の管理状況
- (8) 備品の管理状況
- (9) 監査対象の所管する重点事業の執行状況
- (10) 前回監査での指摘事項等に対する措置状況

#### 4 監査の主な実施内容

令和元年度において執行された事務事業が関係法令に基づいて適正に処理されているかについて行った。監査に当たっては、あらかじめ資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取するとともに、関係帳票等の監査を実施した。

#### 5 監査の結果及び意見

経理事務及びその他の事務処理について監査したところ、適正に処理されていた。  
なお、事務の執行等について、次のとおり意見を提出する。

##### (1) 意見

ア 福岡駅前土地区画整理事業においては、令和7年度の事業完了に向けて、着実に進められるよう努められたい。

[福岡まちづくり推進室（福岡にぎわい交流館）]

イ 本市には木造家屋の密集する地域が多く、一度火災が発生すると人的・物的被害が大きくなるおそれがあることから、引き続き防火講習会の開催、高齢者宅の防火訪問、住宅用火災警報器の設置状況の確認等を実施し、市民の防火意識の向上に努められたい。

[消防本部]